

平成31年度

多可町教育方針

及び 主要施策

多可町教育委員会

はじめに

少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や高度情報化、A I（人工知能）をはじめとする技術革新が進む中、教育のあり方が大きく変わろうとしています。

しかし、いつの時代にあっても教育に求められるものは、一人一人の子どもが「確かな学びと豊かな心」を身に付け、社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働しながら、新しい価値を創造していく力や自らの夢や目標に向かって自立して生きていく力を培うことでもあります。

こうした中、新しい学習指導要領が小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施となります。今回の改訂の大きなテーマは、「何を知っているか」（知識・技能）だけでなく、その知識・技能を使って「何ができるようになったか」「どのように問題解決をしたか」までを学力とする「学力観」の拡張です。日々の授業が知識・技能の習得にとどまらず、課題の発見や解決に向けての「主体的・対話的で深い学び」につながるよう取り組んでいきます。

多可町においても、年々子どもの数が減少しており、今年の新成人が約270人、平成29年度の新生児が約90人で、ここ20年間で3分の1になっています。こうした状況の中、本町の将来を担う子どもたちには、「自分を大切に、人を大切に、そしてふるさと多可町を愛する人」になってほしいと心から願っています。

町教育委員会では、「多可町教育大綱」の基本目標である「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」を具現化するため「いのちと人権を守る教育の充実」「確かな学力の育成」「子育て支援の充実」「ふるさと教育の推進」を重点目標として、教職員の資質、指導力の向上や学校園の組織の充実に努めていきます。

また、核家族化による家庭の教育力の低下や地域社会とのつながりの希薄化が進む中、庁内関係課で「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、「アスパルきっず」と連携して、子育て世代を総合的に支援していきます。

町民のみなさんに、「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」そして「多可町に住んで良かった」と実感していただけるように、多可町の教育・保育の更なる発展に向けて、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成31年3月

多可町教育長 岸原 章

重点目標

1 いのちと人権を守る教育の充実

○近年、子どもが抱える心の問題が多様化、深刻化しています。子どもの内面理解に基づく生徒指導や教育相談を充実するとともに、命の大切さを実感させる取組を通して、自分や他者を大切に、互いに支えあい協力しながら、ともに生きていく子どもを育成します。

また、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等について学校の指導・支援では解決しないケースが年々増加しています。学校と庁内関係課、関係機関が連携し、組織的、総合的にケース会議を開き、早期解決を目指します。

2 確かな学力の育成

○変化の激しい社会の中で、子どもたちが将来に夢や目標をもち、自己実現を図るためには、「確かな学力」を身に付けることが必要です。多可町の子どもたちの学力の状況は、中学3年生と小学6年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査で見ますと平成30年度は、中学校では、国語、数学ともにA問題(知識)は全国平均と同程度ですが、B問題(活用)は国語、数学ともにやや下回っています。また、小学校では、国語、算数のA問題、B問題とも下回っている状況です。

こうした状況を受け、教育委員会では、学力向上を重点目標として「多可町学力向上3か年計画」(平成30年策定)に基づき、学校と一緒に「確かな学力」の育成を図ります。

3 子育て支援の充実

○子育て世代が安心して子育てができるように、経済的負担を軽減するための施策とともに、学童保育や子育てふれあいセンター、児童館事業を一層充実させます。また、子育てに悩みや不安を抱えた家庭を支援するため、「アスパルきっず」を総合窓口として、庁内関係課やスクールソーシャルワーカー、臨床心理士などの専門家で「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、様々な角度から総合的に支援します。

4 ふるさと教育の推進

○豊かな自然に恵まれた多可町は、手漉き和紙「杉原紙」、酒米の最高峰「山田錦」、そして国民の祝日「敬老の日」と世界に誇る3つの発祥をもつ町です。この町で学ぶ子どもたちには、多可町の自然や文化、伝統、ひとなどについて学び、ふるさとに愛着と誇りを持ち、自らの夢や目標に向かって努力するとともに、ふるさとの発展を願い、まちの未来を担う人になってほしいと願っています。引き続き、地域資源を活用したふるさと教育に取り組み、一層の深化、充実を図ります。

主要施策

◎ 幼児教育・保育、学校教育

(1) 幼児教育・保育の充実

- 平成30年度から全面実施の新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を見通した教育課程を編成し、幼児に主体的な活動を促す遊びを通した指導を中心に教育・保育を行います。なお、5歳児については、「5歳児教育・保育共通カリキュラム」(平成30年度策定)に基づいて実施します。
- 集団生活を通して、子どもたちに基本的な生活習慣や態度を身に付けさせます。また、思いや考えを自分の言葉で表現したり、保育者や他の幼児の話の話を聞いたることを通して、伝え合う力や人とかかわる力を育みます。

(2) 保幼小中学校の連携の強化

- 認定こども園から小学校へ、また小学校から中学校へスムーズに移行できるように、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れ、一貫性のある教育・保育を進めます。特に、小学校への円滑な接続を図るために、多可町全体の5歳児交流活動を年間3回実施します。

(3) 確かな学力の育成

- 「多可町学力向上3か年計画」(2018年度～2020年度)に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを策定し、取組を進めます。また、町教育委員会は、「学力向上推進委員会」を開催し、全国学力・学習状況調査(小6と中3で実施)及び町独自の学力テスト(小1～中2で実施)の結果を分析するとともに、各学校及び町の取組を検証し、組織的に学力向上を推進します。
- 小学校で年間3回、長期休業明けに「町統一漢字・計算力テスト」を実施し、基礎・基本の定着を図ります。
- すべての小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などによる「がんばりタイム」(補充学習)を実施します。
- 個に応じた学習プリントが作成できる「学習支援システム」(小学校の国語と算数)を有効に活用し、各学年の到達目標の達成を目指して基礎学力の向上を図ります。

- すべての小中学校で「ひょうごつまずきポイント指導事例集」を活用した授業実践研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って授業改善を行うことにより、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、「ことばの力」を高め、思考力・判断力・表現力などの活用力を育成します。
- 少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れて、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進します。
- 2020年度の小学校英語の教科化、2021年度の中学校のオールイングリッシュ授業実践に向けて、教員研修や校内研修を計画的に実施し、教員の英語指導力の向上を図ります。また、小学校英語の教科化に向けて、各中学校に配置する外国語指導助手(A L T)に加え、英語が堪能な地域人材を活用して小学校の英語教育の充実を図ります。
- 2020年度から小学校で必修化となるプログラミング教育については、平成30年度に中町南小学校で実証研究した取組の成果を町内のすべての小中学校に広めていきます。
- 本に親しむ子どもを育てるために、第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進します。

(4) 豊かな心の育成

- 道徳教育については、「特別の教科 道徳」の完全実施に伴い、教職員が道徳の教科化について理解を深める研修を進めます。また、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- いのちと人権を守る教育については、道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、命の尊さを実感させる教育活動に取り組みます。
 - ・児童生徒が日常生活におけるストレスや心身への影響についてセルフチェックするとともに、対処方法等を学ぶ「心の健康教育」に取り組みます。
 - ・毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で、子どもが命の尊さと人権について考える機会を設けます。
 - ・子育てふれあいセンターと連携し、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他の命の尊さを実感する学習を実施します。
 - ・いじめやインターネットによる人権侵害等について、子どもたちが考え、主体的に取り組む「いじめ防止サミット」を開催します。

- 人権教育については、兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、人権教育コアカリキュラム（平成30年策定）に基づき、教職員の研修を計画的に実施し、指導力の向上を図りながら、発達段階に応じた学習を進めます。
- 不登校や問題行動などの生徒指導上の諸課題については、「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、学校園、家庭、関係機関等と連携し、未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を歌ったり、演奏したりして、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育みます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、「兵庫の防災教育」を推進します。

（５）健やかな体の育成

- 「食」は、子どもたちの心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、知育・徳育・体育の基盤となるものです。学校での食育指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣を育みます。
- 多可町の小中学生の体力・運動能力は、平成30年度の「体力・運動能力テスト」の結果によると、小学生では、握力や敏捷性、持久力、投能力は優れていますが、腹部や腰部の筋力・持久力に課題があります。中学生では、握力や柔軟性、投能力に課題が見られます。平成31年度も引き続き、「体力向上推進委員会」を開催し、運動好きの子どもたちの育成と体力・運動能力の向上を目指して、外遊びの奨励や体育の授業改善などに取り組みます。

（６）いじめの早期発見・早期解決

- いじめについては、「多可町いじめ防止基本方針」及び、各学校の「学校いじめ防止基本方針」等に基づいて、迅速かつ組織的に対応します。
- いのちや人権を考える道德の授業など、学校の教育活動全体を通して、いじめをしない、いじめを許さない仲間づくりを進めます。
- いじめの早期発見、早期解決を行うため、定期的にアンケートや教育相談を行います。また、町内小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、具体的な事例を通じた研修を行い、教職員のいじめへの対応力の向上とともに、各学校の生徒指導体制の強化を図ります。

- 児童生徒が一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、情報モラル教育を推進します。
- 「多可町いじめ防止等に関する条例」のリーフレット等を活用して、地域総ぐるみで子どもを見守り、いじめを許さない地域づくりを進めます。

(7) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、組織的に取り組みます。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、「サポートファイル」の作成・活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員による支援を充実するとともに、学校生活支援教員による「通級指導」を実施するなど、安定した学校生活を送れるよう支援します。

(8) 開かれた学校園づくり

- オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や取組、子どもたちの活動状況を積極的に発信します。
- 学校園評価を活用して、学校園の運営改善に取り組みます。また、評価結果を公表し、開かれた学校園づくりを進めます。
- すべての小中学校において、学校支援地域本部事業を推進し、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、八千代小学校においては、「コミュニティ・スクール」を一層充実させ、学校が地域と一体になって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めます。合わせて「コミュニティ・スクール」の拡充に向けた検討を行います。

(9) ふるさと教育並びに体験活動の推進

- 多可町は、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまちです。ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」などを活用し、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を推進します。

- 「多可町ふるさと検定」を小中学校で実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りをもつ子どもを育成します。
- 自立心や規範意識などを養い、共に生きる心を育むために、「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生のわくわくベルディー」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」などの体験学習を実施します。
- 小中学校で、「キャリアノート」を活用し、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を推進します。また、トライやる・ウィークの事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育(こども未来塾)」を実施します。
- 姉妹都市の宮城県村田町や友好都市の福井県若狭町、鳥取県若桜町との教育交流を推進します。
- 国際教育交流推進事業として、町内の中学生がALTや外国からの留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュキャンプ」を実施します。

(10) 教職員の働き方改革の推進と資質能力の向上

- すべての小中学校に「統合型校務支援システム」を導入し、教職員の校務負担を軽減するとともに、教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することによって教育活動の充実を図ります。また、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、「定時退勤日(週1回)」「ノー部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休業日)」の完全実施を徹底するなど、教職員の働き方改革を推進します。
- 全教職員を対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育などの研修を夏季休業中に悉皆研修として実施します。また、経験5年未満の小中学校教員に授業力や学級経営力を育成する若手教員研修や、中堅教員に学校経営力を育成する学校経営講座を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。
- 県教育委員会のスーパーティーチャーや教科等指導員の活用を奨励するとともに、町のエキスパートティーチャーとして経験豊かな教員OB等を学校に派遣し、各学校の校内研修を支援します。
- 体罰や威圧的な言動に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校づくりを進めます。

(11) 学校園の危機管理体制の充実

- 子どもたちの安全確保を第一に考え、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- ネット依存やネットトラブル等を防止するため、情報モラル教育を徹底します。また、「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」の一環として、子どもたちが策定した「多可町スマホ3か条」を広めていきます。
- スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、学校園アドバイザー、庁内関係課等で組織した「多可町子育て・学校園サポートチーム」を学校園に派遣し、様々な課題の早期解決を図ります。

◎ 家庭教育、社会教育

(1) 家庭の教育力の向上

- 家庭教育支援冊子「家庭を学びの環境に」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図ります。
- 「多可子どもタイムズ」の発行、「PTCA子育てフォーラム」の開催、「家庭の日」の啓発などを通して、家庭の教育力の向上を図ります。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を学校と家庭、地域が一緒になって推進します。

(2) 安全で安心な地域づくり

- 青色防犯パトロールカーによる巡回指導や地域の「こども見守り隊」「こども110番の家・こども110番の車」などと連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 通学路の安全確保については、「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して取り組みます。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などを実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 「子ども芸能祭」を開催し、町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。

- 「土曜チャレンジ学習」を中町北小学校、松井小学校で実施し、豊かで有意義な土曜日の過ごし方についての取組を推進します。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子どもプラン事業」を実施します。
- 「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、「敬老の日発祥のまち」多可町から全国に向けて「敬老精神」を発信します。平成30年度は、厚生労働省や文部科学省など多くの後援を得て、3,910点の応募がありました。平成31年度は、5,000点の応募を目指し、お年寄りを敬う心の輪を全国に広げます。
- 「多可町播州歌舞伎クラブ」や伝統文化親子教室事業である「カブキッズたか」、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活躍する機会を増やし、様々な人とかわり、地域の一員としての自覚や自己有用感を育む活動を推進します。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターを八千代区から旧中町幼稚園に移転し、「アスパルきっず」と連携して、子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施することにより、子育て中の親子を支援します。また、日曜日を開館します。
- 学童保育は、小学校高学年（4～6年）の児童についても、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また、保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を実施します。
- 児童館では、親子参加型の体験活動や町の資源や伝統などを生かした体験活動を推進します。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地、また知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指すとともに、地域の憩いの場としての利用拡大に努めます。
- 第2次「多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携し、子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図るとともに、6月以降は、祝日も開館し、一層住民の皆さんへのサービスの向上に努めます。

(6) 那珂ふれあい館の充実

- 地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史を対象に、「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行います。
- 文化財については、集落の伝統行事や歴史遺産などの悉皆調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などの事業に還元します。
- 杉原紙については、平成28～30年度に行った総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。
- 平成31年度から日曜・祝日も開館し、より多くの方に多可町の歴史・文化に触れてもらえるようにします。

◎ 学校園等の施設・設備の整備・改修

(1) 中町北小学校 南校舎老朽改修工事

南校舎の屋上防水や外壁塗装、教室の床改修など老朽部分の改修工事を行います。

(2) 小中学校 空調設備設置工事

児童生徒の快適な学習環境を整備するために、全小中学校の普通教室に空調設備（エアコン）設置工事を行います。

(3) 体育館 非構造部材落下防止工事实施設計

松井小学校及び八千代中学校体育館の非構造部材落下防止工事のための実施設計を行います。

(4) 子育てふれあいセンター 移転工事

子育てふれあいセンターの拠点を八千代区から旧中町幼稚園に移転します。遊戯室の空調設備（エアコン）、トイレ、プレイルームのじゅうたん、遊具等の設備を充実します。

◎ 教育委員会事務局

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定

- 子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度の5か年計画）が順調に進められているか検証します。また、現計画が平成31年度末で終了となるため、平成30年度にニーズ調査をし、平成31年度に「第2期多可町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

(2) 公私連携によるキッズランドの運営

○平成31年度から実施する公私連携によるキッズランドの運営をよりスムーズに行うため、キッズランドかみとキッズランドやちよへ町職員を2名ずつ2年間派遣し、引き継ぎ保育を実施します。運営法人をサポートし、スムーズな引き継ぎを行います。

(3) 子育て支援の充実

○認定こども園等に通う町内4、5歳児の保育料について、平成29年度から無償にしていますが、平成31年度も継続して行います。ただし、給食費3,000円と教材費1,000円の実費は徴収します。10月からは国の政策を受けて、3歳児以上の保育料を無償に、また0～2歳児は、住民税非課税世帯を対象に無償にします。

○ひょうご保育料軽減事業により、第2子、第3子以降の保育料を軽減します。第2子は月額5,000円を超える額について、3歳児未満は6,000円、3歳児以上は4,500円を上限に助成します。(所得制限あり、県と町で1/2ずつ負担) 第3子以降は、月額5,000円を超える額について、3歳児未満は7,000円、3歳児以上は5,500円を上限に助成します。(所得制限あり、すべて県負担)

○「アスパルきっず」と連携し、妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じ、切れ目のない支援を提供します。

○経済的に就園困難な園児が安心して園生活を送ることができるよう、給食費・教材費や見学旅行費などを援助します。

○病児保育は、「おひさまにここクリニック」で実施します。

(4) 保育士等の確保と資質能力の向上

○町内6園の保育士確保を支援するため、町と町保育協会(4法人)が協力して保育士就職フェアを6月に開催します。

○幼児教育・保育の一層の充実を図るため、平成26年度から実施している幼児教育研修事業を継続します。町内5つの認定こども園に大学の先生を2回ずつ派遣し、研修を行います。また、平成30年度から実施している保育士等キャリアアップ研修事業を継続し、より専門性の高い研修を実施します。

○平成30年に作成した「5歳児教育・保育共通カリキュラム」に基づいて、5歳児教育・保育を行います。また、平成31年度に「0～4歳児の教育・保育共通カリキュラム」を作成します。

(5) ICT活用事業の推進

○児童生徒用及び校務用コンピュータの計画的な更新など、ICT環境の充実を図ります。また、ICTを効果的に活用することにより、児童生徒が意欲的に取り組む授業づくりに努めます。

(6) 安全安心な学校給食の提供

○引き続き調理業務を民間に委託し、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）について完全除去で実施します。

○米飯については、多可町産コシヒカリを提供し、野菜などの食材については、地元野菜をできるだけ使用するなど、「多可町っ子いきいき献立」を作成し、地産地消を推進します。

(7) 定期的な学校園訪問

○町内の保育所、認定こども園、小中学校を計画的に訪問し、保育や授業、学校園運営などについて、指導助言を行います。

(8) 教育委員会等の公開

○開かれた教育委員会をめざして、定例教育委員会並びに総合教育会議を公開とします。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とします。

(9) 教育委員会事業の点検と評価の公表

○教育委員会の権限に属するすべての事務事業について、専門家による評価・点検を行い、その結果を公表します。

(10) 保護者、児童生徒、教職員への支援

○引き続き、相談室長兼学校園アドバイザーを配置し、保護者や子ども、教職員に対して、いじめや不登校、進路等についての相談活動をはじめ、授業づくり、学級経営、生徒指導などについて支援します。

(11) 認定こども園への支援

○町内5つの認定こども園で専門医による健診を実施します。西脇市多可郡医師会の協力を受け、実施している5歳児の眼科健診、耳鼻科健診に対して助成します。

○町内5つの認定こども園が実施するICT化推進事業、保育体制強化事業、保育所等事故防止推進事業、防犯対策強化整備事業に対して助成します。

・ICT化推進事業

システムの導入を行い、園児の登降園管理、保育台帳管理などを行います。
(あさかこども園、キッズランドかみ、キッズランドやちよで導入)

- ・保育体制強化事業
園の雑務、給食の配膳、寝具の片付けなどを行う職員配置の支援を行います。（5つのこども園で実施）
- ・保育所等事故防止推進事業
午睡時の事故を防止するため、午睡チェックセンサーを導入します。
（キッズランドかみで実施）
- ・防犯対策強化整備事業
防犯対策を強化し、子どもの安全を確保するため、危険ブロック塀の改修（あさかこども園）、防犯対策フェンスの設置（キッズランドかみ）を行います。